

県央地域の令和4年度銘柄産地指定証交付式を開催しました

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定しています（有効期間3年）※¹。

令和5年3月22日（水）、茨城県水戸合同庁舎3階の県央農林事務所におきまして、小美玉市の小川にらの銘柄産地再指定の指定証交付式を行いました。

交付式には、小美玉市 島田幸三市長、JA新ひたち野 細谷博之代表理事組合長、JA新ひたち野 小林弘嗣代表理事専務、JA新ひたち野 営農経済部 戸塚弘部長、JA新ひたち野 小川営農経済センター 高橋潤次長、JA新ひたち野 小川にら生産部会 川島徳治部会長、JA新ひたち野 小川にら生産部会 矢口勝副部会長、JA新ひたち野 小川にら生産部会 吉田康弘副部会長等の皆様が出席されました。

指定証は、高野農林事務所長から産地側を代表し島田小美玉市長へ交付されました。

※ 令和5年3月1日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体60産地）、花き1産地（同7産地）



(指定証交付模様)



(参加者集合写真)